

J-FLEC相談員について

2025年1月

J-FLEC
金融経済教育推進機構



□ J-FLEC相談員とは…

「J-FLEC はじめてのマネープラン」無料体験及び「J-FLEC はじめてのマネープラン」電話相談において相談員を担っていただく方です。

□ J-FLEC相談員になれるのは…

J-FLEC認定アドバイザーのうち、J-FLEC相談員の登録要件を満たし、所定の審査を通過した方です。様々なご相談に対応いただくため、金融・経済に関する幅広い知識・技能と豊富な相談業務の対応経験が必要です。

□ J-FLEC相談員になったら…

J-FLECの個別相談「J-FLECはじめてのマネープラン」(P4参照)において、相談者からのお金に関する様々なご相談に対応いただきます。

「J-FLEC相談員」の登録要件、行為基準

【登録要件】

1. 応募時点において満70歳未満のJ-FLEC認定アドバイザーであること
2. CFP又はFP1級の資格を有していること
3. FP等で個人に対するアドバイス経験があり、金融リテラシー・マップに係る知識を万遍なく有していること
4. J-FLECが行う面接審査(オンライン)の受験およびアドバイス実践研修(有償)の受講が可能であること
5. 自宅又は勤務先においてインターネット(メール送受信等)を使用して個別相談業務に係る事前準備が実施できる環境にあること
6. J-FLECが設定する相談日、時間帯に相談対応が可能であること(毎月の担当可能候補日数が5日間以上、候補枠数が15枠以上確保できること)
7. J-FLECの事務所(東京都中央区日本橋室町)まで、自宅又は勤務先から公共交通機関を利用して概ね90分以内で到着可能であること
8. オンライン相談実施経験を有する、若しくはオンライン相談の実務習得に意欲があること
9. 中立・公正な観点から、アドバイスできること
10. J-FLECの活動に理解があり、J-FLECの事業方針に賛同し協力できること

【主な禁止行為】

- ✓ 不確定事項の断定的説明、事実でない情報の提供等による誤解を与えるような行為
- ✓ 個別相談中において、相談員の連絡先等の案内をする行為、商売及びそれに関連する各種業務への勧誘又は宣伝等の行為
- ✓ 個別相談業務によって得た情報を外部に漏らしたり、ウェブサイト及びSNS等を利用して発信したりする行為
- ✓ 相談員が自らの業務で用いる名刺、資料、ウェブサイト及びSNS等において、J-FLEC相談員の肩書又はその活動等を自己の業と混同して表示し又はそのような誤認を与える行為及びJ-FLEC相談員の品位を損なう表示をする行為

「J-FLEC相談員」の諸条件、登録手続き

J-FLEC相談員になるには、登録要件(前ページ参照)を満たし、かつ所定の登録手続きを経る必要があります。

- J-FLECは、各相談員と業務委託契約を締結。任期は原則2年間とします。
- 「J-FLEC相談員」の登録にあたっては、J-FLECにおいて書類審査及び面接審査(オンライン)を実施します。
- J-FLECは移動時間を含めた相談員の活動中において、相談員が急激かつ偶然な外来の事故によって負傷した場合に備え、グループ傷害保険に加入しています。

【応募手続き】

申込み

- ✓ J-FLEC認定アドバイザーを対象に「J-FLEC相談員」の募集を開始。
- ✓ 登録希望者は、オンラインフォームを通じて必要事項を記入のうえ、J-FLECに提出。

書類審査

- ✓ 提出いただいた内容をJ-FLECにおいて審査。
- ✓ 審査を通過した方には、J-FLECより面接審査の案内を送付。

面接審査

- ✓ オンラインにて面接審査を実施のうえ、後日、J-FLECより結果を通知。

研修受講、 相談員登録

- ✓ 審査を通過した方は、「アドバイス実践研修」を受講(既に受講されている方を除く。)後、諸手続きを経たうえで「J-FLEC相談員」として登録。
- ✓ 登録後、J-FLECより個別相談対応の打診を行う。

個別相談「J-FLECはじめてのマネープラン」の概要

- お金に関するアドバイスの価値や意義を知っていただくきっかけとするため、J-FLEC相談員による個別相談の無料体験を対面またはオンラインで提供しています。また、「家計管理」やNISA・iDeCo等の「資産形成支援制度」、「金融商品・サービス」等に関する疑問や質問についてJ-FLEC相談員が回答する電話相談窓口を設置しています。
- 「J-FLEC相談員」には、「J-FLEC認定アドバイザー」のうち、面接審査を通過し、アドバイス実践研修を修了している方が登録可能です。
- 利用者との面談の実施後、J-FLEC相談員には、面談記録の作成・提出をしていただきます。
- J-FLECは、J-FLECの定める基準に則り、相談員に対して報酬をお支払いします。

	無料体験(対面・オンライン)	電話相談
相談対応事項	「家計管理」、「ライフプラン」、「資産形成」等の一般的な内容に関する相談・照会 ※対応者は一般的な情報提供にとどめ、個別具体的な税金等の計算、特定の金融商品・サービスを推奨することはない。	
対応者	一定の知識及び経験を有し、J-FLECの審査(面接審査)を通過したJ-FLEC相談員	
相談場所	対面又はオンライン (いずれもJ-FLEC事務所内個別相談室)	電話 (J-FLEC事務所内電話相談室)
事前予約	要 ※相談日の1か月前から7日前までに J-FLECホームページから申込み	不要
相談時間	最大1時間	最大30分間

個別相談「J-FLECはじめてのマネープラン」の提供枠

- J-FLEC相談員による、対面・オンラインの無料体験及び電話相談は、以下の曜日、時間帯の範囲内で提供します。
- 各J-FLEC相談員の担当する曜日・時間は、月次でJ-FLECとJ-FLEC相談員の間で調整し、決定します。
- 対面・オンラインの無料体験を希望する相談者には、J-FLECホームページから相談希望日の7日前までに事前予約を行っていただきます。J-FLEC相談員は相談者が事前に入力した相談内容に基づき事前準備をしていただきます。
- 当面の間、**対面相談は東京(J-FLECの事務所)に限定**します。

無料体験 (対面・オンライン)	第1週 (月火水木金)	第2週 (火水木金土)	第3週 (月火水木金)	第4週 (月火木金土)
対応時間帯	①9:30～10:30 ②11:00～12:00 ③12:30～13:30 ④15:00～16:00 ⑤16:30～17:30 ⑥18:00～19:00 ※一部、変則的な運用あり			
電話相談	月～金 (年末年始、祝日を除く)			
東京	10:00～17:00			